

生涯学習課
生涯学習課長 篠原
内線 5600
直通 225-1835

親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」作品集について

1 内容

心の教育推進協議会が、5月10日から8月12日にかけて県内全小中学校の児童・生徒と親（祖父母などの家族を含む）を対象に募集した親子の短い手紙の中から、優秀賞10点、入選50点、佳作60点を入賞作品として選定し、作品集とした。

2 手紙の募集趣旨

日頃、なかなか口にできない親子のそれぞれの思いを「短い手紙」に表現することを通して、互いの気持ちを理解し、家族の話し合いを大切にする気運を高める。

3 応募総数

28,496点

4 作品集作成部数

37,000部

5 配付先

応募者、市町教育委員会、小中学校、PTA等

6 優秀作品者の表彰

優秀賞10点、入選50点、佳作60点を入賞作品として選定。

11月3日（月・祝）13:30～石川県地場産業振興センター新館コンベンションホールで開催される「心の教育推進大会」にて優秀賞の親子10組を表彰。

7 過去の経緯（応募数）

今回は18回目（1回目は平成10年）

近年の応募数

平成27年度・・・28,496点（優秀賞10点 入選50点 佳作60点）

平成26年度・・・23,966点（優秀賞10点 入選50点）

平成25年度・・・24,273点（優秀賞10点 入選50点）

平成24年度・・・23,774点（優秀賞10点 入選50点）

8 今年度の特徴

- ・小・中学生ともに応募が増加し、昨年より約4,500点多い、過去最高の点数となった。
- ・日頃、面と向かっては言えない「ありがとう」「ごめんなさい」という気持ちを言葉で伝えるよい機会となっていることが全体的にうかがえた。
- ・中学生親子の作品の中には、思春期特有の複雑な心情に対し、全てを受け止め、共に前向きに進もうとする保護者の想いを伝える作品が多く見られた。
- ・学校・学級ぐるみやPTAと連携して取り組んだ小中学校が増加した。

平成27年度 親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」実施要項

1 趣旨

日頃、なかなか口にできない親子のそれぞれの思いを「短い手紙」に表現して、互いの気持ちを理解することや、家族の話し合いを大切にする気運を高める。

2 主催

心の教育推進協議会

3 応募規定

- (1) 応募するもの 「親子の手紙」
- (2) 応募内容 家庭のあたたかさ、親子の会話の大切さ、心のかよう家庭づくりをイメージさせる内容の手紙
- (3) 応募資格 小・中学校の児童・生徒と親（祖父母などの家族を含む）
- (4) 募集期間 平成27年5月10日（日）～8月12日（水）必着
- (5) 応募・問い合わせ先
心の教育推進協議会事務局
(石川県教育委員会事務局生涯学習課内)

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL (076)225-1839

（6）応募上の注意事項

- ・応募作品は未発表のものに限る。
- ・親子の手紙は、それぞれ100字以内とし「、」「。」「」も1字として数える。
- ・応募用紙を使用する。（コピー可・ホームページからダウンロード可）
<http://www.pref.ishikawa.jp/kyoiku/syougai/kyogikai/oyakotegami/index.html>

4 審査・表彰

- (1) 審査 選考委員会による審査の上、入賞作品（優秀賞10点・入選50点・佳作60点）を選定する。※今年度より佳作を新設する。
- (2) 表彰 優秀賞と入選受賞者には、表彰状を渡す。優秀賞については、後日表彰式を行う。
- (3) 副賞 優秀賞…「親子ふれあいの旅」ギフトカード

※

5 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、心の教育推進協議会に帰属する。
- (2) 応募作品は、原則として返却しない。
- (3) 優秀賞・入選作品は、作品集等にまとめ、発表する。佳作は作品集に名前のみ掲載する。
- (4) 積極的に協力いただいた学校については心の教育推進大会で表彰する。